

令和5年度
事業報告書

社会福祉法人 桃夭会

特別養護老人ホーム「夢の里」

社会福祉法人 桃天会
地域密着型特別養護老人ホーム 「夢の里」
令和 5年度 事業報告書

作成日：	令和 6年3月31日	現在
開設日：	平成30年2月15日	
管理者：	施設長	1名
	介護職員	21名
	看護職員	3名
	管理栄養士	1名
	厨房職員	6名
	生活相談員	1名
	介護支援専門員	1名
	事務職	2名
	宿直職員	3名

事業目的と基本方針を基に下記の通り、令和5年度の事業報告を致します。

経営改善と基盤の確立

①特別養護老人ホーム入所と短期入所生活介護の利用は、満室を目標とし、年間平均90%以上を確保しました。

支援を必要とされている方が必要な時期に利用できるよう、これからも稼働いたします。

また受け入れの際は、入所前にご家族や関連機関からの情報収集を行い万全の体勢での受け入れを行いました。

②適切な消耗品費、器具資材、什器備品等の購入管理、建物付属設備等の修理費、水道光熱費の適正管理を実施しました。

③新型コロナウイルス感染拡大防止においては、感染委員会を中心に感染状況の把握を行い、状況に応じて理事長の指示を仰ぐと同時に、全職員で情報の共有、周知徹底を行いました。また職員各自の「持ち込まない」を徹底すると同時に、勉強会を実施し感染予防への意識を高めました。

④介護報酬請求における再請求、過誤請求は最小限に抑え、利用者負担額の未収が発生しないよう努めました。

⑤各委員会においては月一回の会議を開き、入所者様一人一人が望まれる生活を提供できるよう検討致しました。

⑥働き方改革

- ・働きやすい環境の整備を行い、離職の無い職場づくりを目指しました。
- ・他職種との連携や職員間のコミュニケーションが図れるような環境を作り、不安なくやりがいのある職場づくりに努めました。
- ・ハラスメント対策マニュアルを作成し、差別の禁止、セクハラ行為やパワハラ行為がない職場づくりに努めました。
- ・有給休暇は、「計画的付与制度」に基づき、取得しやすい環境を整えました。
- ・雇用形態に関わらず全ての職員に対し公正な待遇を行い、仕事に取り組みやすい環境を整えました。
- ・多様な人材の受け入れる態勢を整えました。

⑦職員教育

- ・入職時には各部署からのオリエンテーションを行い、社会福祉法人の責務、理念と仕事内容を理解してもらう事で、安心して仕事に取り組める環境を整えました。

⑧メンタルヘルス

- ・職員同士や職員から上司へと、業務に限らず相談や悩み事を打ち明けられる関係性が構築できる「話し合える場」の設定を行いました。
- ・職員相談担当を任命し、心のケアを行いました。
- ・健康診断 基本、年1回（全職員4月）夜勤者は年2回（4月・10月）
- ・自己評価シート 年2回 介護職員 2回
他の職員 1回

⑨防災・防犯

- ・風水害、地震等非常災害時の計画作成を行い、マニュアルに添って非難・誘導等の避難訓練を、年2回実施致しました。

※地域の方への避難場所として必要な場合は、災害の状況と新型コロナウイルス感染状況に応じて検討を行います。

- ・防犯（不審者）においては、施設内勉強会にてマニュアルの内容確認と防犯用品の検討を行いました。

※「こども110番の家」として、不審者から逃れるための対策を講じました。

⑩会議・ミーティング

- ・施設会議 : 月1回 第3火曜日
- ・職員会議 : 月1回 第4水曜日
- ・カンファレンス : 月1回 1階、2階で行う
- ・朝礼 : 毎日 8:30 ~ (夜勤者2名、管理栄養士、
介護支援専門員、生活相談員参加)
- ・ユニットミーティング : 10時 (夜勤者からの申し送り)
16時30分 (夜勤者への申し送り)
- ・入所検討委員会 : 月1回 施設会議後開催
- ・各委員会会議 : 月1回を基本とし、必要時に応じ随時開催
- ・運営推進会議 : 2ヶ月に1回(コロナ感染状況により書面会議
で開催)
- ・リーダー会議 : 月2回 施設会議終了後開催
- ・サービス担当者会議 : 入所時、ケアプラン更新時、また状態変化時
には随時開催を行う

各会議においては、ソーシャルディスタンスを保ちながら、人数、時間を考慮して開催を行いました。

今後の方針と展望

◎ユニットケアの充実について

- ①ユニットリーダーを中心に、各ユニットそれぞれに目標を立て活動を行い、達成度を確認しながら独自のユニット作りを行いました。
- ②ユニットケアについての内容を施設勉強会等で学び、ユニットケアの専門性を高めました。
- ③定期的に24時間シートの見直しを行い、入所者様の正しい情報が職員間で共有できる仕組みを作り、入所者様の生活リズムを尊重した支援が出来るよう取り組みました。
- ④各ユニットそれぞれが、居住空間において季節に合わせた飾りつけなどを行い、季節を感じて頂ける居心地の良い環境作りを心掛けました。

⑤行事においては、コロナウイルス感染予防を考慮し各ユニットにて行いました。

⑥食事においては、定期的に嗜好調査を実施し、一人一人に合わせた好み、食事形態、食事量で提供を行いました。機能訓練もそれぞれに合わせた訓練を取り入れ、健康的な生活が送れるよう取り組みました。

⑦入所者様及びご家族が望まれた場合は看取りを行いました。状態に合わせて担当者会議を開催し、状態の変化を把握するとともに、状態に合わせた支援内容の検討を行い、またご家族への状態報告も随時行いました。

◎人材育成、

- ・新人職員には、安心して業務につけるまで指導を行いました。

◎離職防止、定着促進

- ・働き方改革に取り組みました。
- ・専門職としての技術指導や個々に合わせた指導を行う事で、働き甲斐のある職場体制を行いました。
- ・腰痛予防の勉強会を行い、心身の不調に対する取組を行いました。
- ・産休、育休、介護休暇制度を設け、仕事と家庭の両立ができる環境を整えました。
- ・決められた休憩時間を確保できるよう、勤務体制を整えました。
- ・公休、勤務変更、有給は支障が出ないように調整を行いました。
- ・多職種間のコミュニケーションを取りやすい環境を整えました。

◎スキルの向上

- ・福祉に関連した広報誌等を定期購読し、福祉職員としての必要な知識を身につけ、その時々に必要な新しい情報を得ることができる環境を整えました。
- ・月1回の施設内勉強会等にて、専門知識・介護技術を学び、福祉職員としての資質の向上を目指しました。

◎支援能力の向上

- ・施設内勉強会を通じて、コンプライアンス、マナーなどを学び、福祉職員としての資質の向上を目指しました。
- ・施設外研修においてはコロナウイルス感染予防の為、オンラインでの研修のみ参加致しました。

◎資格取得や研修への支援

- ・資格取得や研修参加などは、受講がしやすいように勤務体制を整え、費用の負担を行いました。
- ・必要な研修はオンライン研修や動画研修として受講致しました。

介護福祉士国家試験合格 1名

◎地域における公益的な取り組みの推進と地域貢献について

①令和5年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、外部からの慰問活動は中止。地域の方々へ感謝の気持ちを込めて7月に七夕飾りと9月に敬老会の饅頭をお届けしました。

②災害避難場所

令和4年度は避難を要するような災害はありませんでした。

③長崎県老人福祉施設協議会「こども110番のホーム・車」の支援を行いました。また公用車に「こども110番のホーム・車」ステッカーを貼るなどの活動を行いました。令和4年度の相談はあっておりません。

◎ネットワークの構築

- ・研修においては新型コロナウイルス感染予防の為、オンラインで参加致しました。
- ・ホームページは常時更新し、情報の提供や開示を行いました。また入所相談があった時は、施設内面会制限の説明をさせて頂きホームページの案内を致しました。
- ・医療機関や他の福祉施設など、必要時など連絡を行い、情報交換を行いました。

◎感染予防

「感染を持ち込まない・持ち込ませない・持ち出さない」を掲げ、対策会議を行い、職員間の情報共有を深め感染予防に取り組みました。

- 1、新型コロナウイルスについて、
7月 入居者0名、職員 2名、
12月 入居者0名、職員 2名

1月 入居者2名、職員2名 コロナ感染者が出ております。
マニュアルに沿った対応を行う事で拡大を抑える事ができました。

2、職員や職員家族に風邪症状などの体調不良が見られる時は、出勤前に
看護師に相談し、理事長の指示を仰ぎました。

- ① 厚生労働省、長崎県、南島原市役所、島原地域広域市町村圏組合からの
通達、ガイドラインの内容は夢の里ラインやホワイトボードに掲示
し、情報の共有、周知徹底に努めました。
ご家族の面会時はアンケートの記入を行い、聞き取りの徹底を図りま
した。
- ② 感染対策会議は随時開催し、緊急性の高い通知は「夢の里ライン」で
申し送り、常に新しい情報を職員へ伝達しました。
- ③ 感染についての勉強会では、実際に感染者が出た場合を想定し、ガウ
ンテック等のシミュレーションを行いました。
- ④ 消毒液、マスクなど感染予防に必要な備品は、看護師を中心に備蓄と
管理を行いました。
- ⑤ 緊急事態時は、理事長及び施設長の指示と意見を仰ぎ、敏速に対応し
ました。また関連業者の施設への立ち入り、家族面会等は、感染状況
に応じて変更しました。職員の行動においては、看護師に相談し、理
事長の指示のもと対応を行う等徹底を図りました。

◎救急搬送について

令和5年度について救急搬送はあっておりません。

緊急時のフローチャートの作成を行っており、AEDの設置場所も職員に
周知を行っております。

◎防災について

- ・ 消防設備法定点検年2回（外部委託）と3ヶ月に1回の消防設備等の自主
点検を実施しました
- ・ 消防計画に基づき年2回の日中想定、夜間想定 of 避難訓練を実施しまし
た。
- ・ 施設内勉強会にて災害発生時の対応と対策について学び周知徹底を図り
ました。
- ・ 防災備品の維持管理を行いました。

◎防犯について

- ・ 防犯カメラの維持管理、夜間施錠の徹底、防犯マニュアルの見直し、防犯
対策強化を行いました。

◎業務継続計画について

- ・非常時においてのマニュアルを作成し、職員勉強会にて職員に周知を行い、災害対策、感染対策の徹底を図りました。

< 関連機関 >

- ・南島原消防署 0957—82—2479
- ・南島原警察署 0957—86—2110
- ・南島原市役所 0957—73—6600
- ・南島原市南有馬庁舎 福祉保健部 福祉課 総務高齢班
 0957—73—6651
- ・南島原市社会福祉協議会 0957—73—9830

今後、取り組みたい事項及び強化する項目

◎強化事項

- ①新型コロナウイルス感染症拡大防止対策への取り組みは徹底を図りました。
- ②感染症防止対策のため当施設への招待は出来ていないが、交流を図るための饅頭等配布を行い地域との連携を図りました。
- ③リスクマネジメント委員会を開催し、職員への周知を行う等強化を行いました。
- ④施設内の勉強会にてハラスメント防止を行うなど、対策の強化を行いました。
- ⑥全ての職員に認知症基礎研修の受講の義務付けを行いました。

◎取り組み事項

- ①資格取得希望者及び研修受講希望者への情報提供と受講費用の支援を行いました。
- ②令和5年度については喀痰吸引研修希望はあっておりません。
- ③短期入所生活介護では、幅広いニーズにて受付を行っております。

- ④ICT を活用し情報共有を行う事で、業務効率化・業務負担軽減を行いました。
- ⑤電子化等活用することで、介護現場の業務負担軽減を行いました。
- ⑥いろいろな方面からの支援を行う事で自立を促し、重度化防止の取り組みを行いました。

部署報告

◎介護職

(1)ユニットケア

- ・ユニットケアについての内容を施設勉強会で学び、ユニットケアの専門性を高めました。
- ・外部研修や職員勉強会にて、個々のスキルアップを図り介護技術の上、個別ケアの推進に努めました。
- ・ユニットでの活動やイベントを実施し、入所者様に楽しんで頂ける日常を提供しました。
- ・各ユニットそれぞれが、居住空間に季節を合わせた飾りつけなどを行い、季節を感じる居心地の良い環境づくりを心がけました。

○食事

- ・食事においては、定期的に嗜好調査を実施し、一人一人に合わせた好み・食事形態・食事量で提供しました。
- また、毎月29日を肉の日とし目の前での焼き肉やすき焼きを実施しました。
- ・歯科医師、歯科衛生士による口腔ケアの指導を受け、個々に合わせたケアの提供、起床時の口腔ケアを実施し口腔機能維持に努めました。

○入浴

週2回の個別入浴を実施。体調不良により入浴できない場合は、日にちの変更、清拭更衣にて対応しました。

○衛生

週に1回、爪のチェック爪切りを実施しました。
理美容は、1回 1500円の個人負担で外部へ委託。入所時にご家族様へ確認を取りました。

○余暇活動

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、ユニットごとの小規模でのイベントを企画立案し実施しました。また感染状況によって、全体行事を実施し交流を深めました。テラスを活用して花植えなどの菜園活動も行いました。

○面会

面会においては、新型コロナウイルス感染状況に合わせて形態を変更しました。窓越し面会時はスマートフォンを使用し、会話をして頂きました。

(2)職員教育

- ・福祉に関連した広報誌を定期購読し、福祉職員として必要な知識を身に付け、その時々に必要な情報を取得し、実践に結びました。
- ・月一回の施設内勉強会を通じ、専門知識や介護技術また、コンプライアンスやマナーなど学び、福祉職員としての資質の向上を目指しました。
- ・施設外研修においてはコロナウイルス感染防止のため、オンラインでの研修に参加しました。

(3) ご家族様に請求書を発送する際に入所者様の写真を同封し、近況報告を致しました。

(4)その他

勤務交代や有休等の各休暇の申請がしやすい体制を整えました。

職員間のコミュニケーションの構築とハラスメント禁止に努めました。

◎看護職

(1)入所者様の日常の健康状態と病状を把握し、嘱託医又は協力病院と連携を図り、穏やかな生活が送れるよう支援しました。

(2)入所者様の病状の把握を行い、常に嘱託医と協力を行いながら早期発見・早期治療に努めました。

(3)職員は健康診断にて健康管理を行うと同時に、安心して働ける環境作りを行いました。

(4)外部より発信された情報など、他部署と連携を行いながら全職員へ情報伝達を行いました。

(5)感染症および食中毒まん延防止においては、早期に対策を講じ周知徹底を行いました。

(6)新型コロナウイルス感染症防止のため、職員の外出・行動についての相談を受けるなど行いました。

令和5年度 利用者様2名 職員6名 感染が出ております。

また新型コロナウイルス感染予防においては、感染状況に合わせた情報をその都度職員へ発信し状況把握と感染予防の周知徹底を行いました。

感染対策用品の備蓄、在庫管理を行い、緊急時も安心して対応できるよう備えました。入所者様と職員の心身の健康管理と、安心して働ける環境作りのために、安全衛生推進を担当してきました。

◎栄養について

1、利用者様に寄り添った食事の提供

- ・入所者様の健康・栄養状態の維持・改善を目標とし、他部署との情報の共有により身体状況の把握を行い、状況に応じた食事の提供を行いました。
- ・嗜好調査を行い、要望に合った食事の提供を行いました。

2、栄養ケアの作成と見直し

- ・入所時に栄養状態・咬合力・嚥下状態に応じ、各部署と共同にて栄養計画書を作成し、状態の変化に伴い計画書の見直しを行い一人一人に合った食事の調整を行いました。

3、安心・安全な食事提供の徹底

- ・職員は健康管理を常に意識し、毎月細菌検査を行いました。作業においては、衛生管理マニュアルに沿って調理を行う事で安心・安全な食事の提供を行いました。

4、給食便りの作成

- ・毎月給食便りを作成し、食の情報を提供しました。

◎機能訓練員について

新型コロナウイルス感染予防の為、施設全体としての行事はできませんでしたがユニット毎の活動やクラブ活動等で、楽しい訓練が出来ました。

- (1)本人様のニーズに沿って施設サービスと連動した計画書の作成を行い、融合した訓練を実施することができた。
- (2)機能訓練計画書は入所時に作成を行い、3ヵ月毎に見直し後本人様またはご家族へ説明・同意を頂き交付を行いました。
- (3)ニーズに沿った計画と融合し、アクティビティを活用した脳トレに取り組むことが出来た。

◎介護支援専門員

- ・入所者様の尊厳の保持を行いながら自立支援に向けそれぞれの能力に応じた計画書の作成を行いました。
 - ・他職種と連携を取り、情報を共有しながら個別ユニット型施設としての特性を活かしたサービスの提供を行いました。
- (1) 介護保険被保険者証有効期間内に申請手続きを行い、遅延や申請漏れなく行っております。令和5年度において区分変更者はありません。

- (2) 状態変化時は随時ご家族へ報告を行い、安心感を持って頂けるよう努めました。施設サービス計画書は計画期間の満了時と状態の変化時に見直しを行いました。
担当者会議は基本開催を行ったが、感染症拡大の予防のため書面で行ったこともあり、理事長の指示のもと臨機応変に対応を行っております。
- (3) 長谷川式認知症スケールは施設サービス計画書見直し時に行いました。
- (4) 短期入所生活介護利用者は、担当の介護支援専門員のサービス計画書に基づき、施設サービス計画書の作成を行いました。
- (5) 施設サービス計画書においては、感染症拡大防止対策として面会制限を行っていた為、ご家族へ電話にてモニタリングを行い、結果と意向確認、プラン内容の説明を行い同意を頂いた後、郵送にて送付を行いました。
- (6) ご家族様への連絡は随時速やかに行い、必要事項等必要時に伝達を行いました。

◎事務職

- ・法人関係と施設運営関係の事務処理は滞りなく行うことができました。
事務職は施設の顔として、相手様に不快感を与えないような電話対応、窓口業務を行いました。
- ・来客者からの玄関からの侵入を阻止する為、面会や立ち入り等に対応し、新型コロナウイルス感染防止に努めました。
- ・補助金関係
新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業補助金の申請を行い、令和5年9月に627,000円の入金がありました。
長崎県物価高騰緊急支援事業として令和5年10月に468,000円の入金がありました。

◎生活相談員

- (1) 相談に当たっての心構えとして、秘密保持の厳守を行うとともに、一人一人の尊厳の保持を行いながら相談業務に当たることができました。
- (2) 入所に関しては事前に関連機関に情報を入手し、体制を整えスムーズに行う事が出来ました。
- (3) 入所検討委員会は基本月1回開催を行いました。
- (4) ボランティアや慰問等、感染拡大予防対策として令和5年度は行っておりません。

- (5) 地域活動への参加や支援等、感染拡大予防対策として行って令和5年度は行っておりません。
- (6) 令和5年度苦情はあっておりません。
- (7) 申請書類やアンケート調査等は期日前に提出が来ております。また、処遇改善加算等の手続も期限前に提出が来ております。

委員会報告

- ・ 活動内容、メンバーの見直しを行い、4月1日より新体制でスタートしました。
- ・ 委員会毎に、月一回会議を開催し議事録を作成しました。

◎サービス向上委員会

- ・ サービス向上について
令和5年度もサービスの質を目的とした月目標を定めていき、1年間を通して活動を行い、前年度と比較すると職員の意識の改善が見られました。
- ・ 排泄ケアについて
ユニットごとに排泄一覧表を定期的に見直し、適切な物品の選択使用を行いました。オムツ等の正しい使い方の勉強会を行う事で技術の向上を図りました。
- ・ 身体拘束について
開設から現在まで身体拘束は行っておりません。
身体拘束がもたらす弊害等、勉強会を行い知識の向上を図りました。
- ・ 高齢者虐待について
どういう対応や言動が虐待に値するのかを委員で再認識を行い、月目標を活用しながら虐待防止に努めました。
- ・ 委員会の活動について
活動を行う事で委員一人一人の知識が向上し、自覚がみられるようになってきており、それぞれの意識の向上が図れました。

◎リスクマネジメント委員会

- ・ 転倒などの予測できるリスクに備え「リスク管理、危機管理」を常に念頭において支援にあたりました。

○感染防止対策について

基本月一回会議を開催し、管理体制を強化しました。

勉強会を通じ職員への意識づけを行うと同時に、職員の行動として出勤時の手指消毒、検温を実施。また日頃の体調管理、不用不急の外出を控える事で「持ち込まない」を徹底しました。

○褥瘡予防について

ブレデンスケールを活用し、アセスメントの実施を行いました。

褥瘡が発症した場合は各部署で情報を共有、連携する事で早期発見、早期治療に努めました。また、年2回褥瘡をテーマにした勉強会を行い、ポジショニングや体圧分散について学び、日頃の支援に繋がりました。

◎事故防止

- ・ヒヤリハット、事故報告書の分析結果に基づいて立てられた予防策について定期的に検証し、再発防止に努めました。
事故発生時には対策会議を行い、再発防止に努めました。
- ・ヒヤリハットの集計は職員会議、運営推進会議で報告を行いました。
また、事故防止マニュアルの見直し、ヒヤリハット報告書、事故報告書の様式についても定期的に見直し、必要に応じ変更を行いました。
- ・年2回勉強会を行い、事故発生防止対策の知識の普及と、安全管理の徹底に努めました。
- ・病院受診を伴う事故が発生した時は、島原地域広域市町村圏組合への事故報告書提出を敏速に行いました。

◎虐待防止

- ・虐待の発生・防止のための会議や指針の整備、マニュアルの見直しを行いました。
- ・年2回勉強会を行い虐待に関する知識と理解を深めました。

◎研修担当

- ・施設内勉強会は月一回開催し、参加者にはアンケートにて今後受けたい研修等を記入して頂き、以降の研修計画に繋がりました。
- ・今年度も外部の研修や講師の依頼は中止し、必要な研修においてはオンラインで受講しました。
- ・ミニ勉強会は月1回を予定していましたが、コロナ感染拡大予防の為、中止しました。
- ・施設内の月1回の勉強会の予定を作成し開催を行いました。
- ・広報誌を月一回発行し、請求書と一緒に送付しました。
- ・写真などのデータ管理を行いました。またホームページにおいては定期の

見直しを行いました。

◎地域交流

○新型コロナウイルス感染拡大防止の為、外部からの慰問活動は中止。

各ユニットで、季節の行事やレクリエーションを行い入所者様に楽しんで頂きました。また地域の方々へ感謝の気持ちを込めて、入所者様と一緒に作成した「七夕飾り」や、敬老会をコロナ感染防止の為、施設内で行い地域の高齢者宅へ「お饅頭」を届けました。

○5月末、施設付近の除草作業を行ないました。

○行事に関しては、年間行事計画書の作成を行いました。感染症拡大予防のため季節を感じて頂ける行事をユニットごとに行いました。

○クラブ活動においては密を避ける為、状況に応じ感染症拡大防止に努めながら行いました。

誕生会においては、各階、各ユニットで開催しました。

夢の里では入所者様に統一した支援を行う事と円滑な運営のために「報告、連絡、相談」を鉄則としています。

次年度も「報告、連絡、相談」を徹底し、入所者様へ安全、安心の暮らしを提供すると同時に、円滑な運営を目指します。

入院の状況

令和5年度末日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数(人)	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	2(名様)
延べ日数	0	0	0	0	4	16		0	0	32	34	0	34

ヒヤリハット報告(特養・短期合計)

令和5年度末日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総数
転倒	80	67	70	77	82	69	67	72	82	77	65	89	897
転落・滑り落ち	43	39	51	48	59	43	54	75	49	65	67	69	662
皮膚剥離・切創・火傷	10	12	10	17	12	16	14	10	8	11	18	12	150
打撲	3	3	2	5	5	3	2	4	7	3	7	4	48
薬関連	4	8	7	5	1	7	6	7	5	0	5	4	59
食事関連(誤嚥・異食等)	8	7	17	16	16	8	15	11	12	9	14	9	142
徘徊に関連	8	2	13	5	6	4	1	4	2	1	3	1	50
私物の管理に関連	3	5	3	6	3	8	3	3	10	5	11	6	66
医療機器の管理に関連	0	1	3	1	0	0	2	3	3	6	1	2	22
環境	3	2	4	5	6	10	3	9	5	3	2	6	58
センサー忘れ	2	5	1	0	3	1	0	10	3	8	7	14	54
その他	24	9	15	16	18	9	21	10	17	12	15	24	190
合計	188	160	196	201	211	178	188	218	203	200	215	240	2398

事故報告 (特養・短期) 島原地域広域市町村圏組合介護保険課報告

令和5年度末日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総数
転倒・転落									1	1	1	1	4
座り込み													
皮膚剥離													
食事関連 (誤嚥等)													
打撲・挫創				1									1
薬関連													
その他													
合計				1					1	1	1	1	5

事故報告 (特養・短期)

令和5年度末日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総数
転倒・転落					1								1
座り込み												1	1
皮膚剥離								1	2				3
食事関連 (誤嚥等)													
打撲・挫創													
薬関連													
その他													
合計					1			1	2			1	5

令和5年度 施設行事

月日	行事	クラブ活動
4月	花見ドライブ	月二回
5月	母の日会 / 鯉のぼり見学	月二回
6月	父の日会	月二回
7月	七夕会 地域の方に笹配り	月二回
8月	夏祭り（館内を計画していたが中止）	月二回
9月	敬老会 （各ユニットにて実施）	月二回
10月	紅葉見物	月二回
11月	紅葉見物	月二回
12月	クリスマス会	月二回
1月	初詣	月二回
2月	節分 / バレンタイン （各ユニットにて実施）	月二回
3月	ひな祭り	月二回

※地域の方との交流は、新型コロナウイルスの感染状況をみながら実施した。

※クラブ活動（書道クラブ・手芸クラブ・カラオケクラブ・おやつクラブ）は月2回実施した。

令和5年度 研修実施

社会福祉法人 桃天会
特別養護老人ホーム夢の里

月日	研修課題	対象者
4月	介護技術・感染	全職員
5月	身体拘束・防災	全職員
6月	事故防止・食中毒	全職員
7月	褥瘡・虐待防止	全職員
8月	マナーセミナー	全職員
9月	防犯・排泄	全職員
10月	安全衛生・認知症について	全職員
11月	感染・身体拘束	全職員
12月	介護技術・救急救命	全職員
1月	事故防・介護技術	全職員
2月	看取り・ユニットケア	全職員
3月	コンプライアンス	全職員

※全職員と意見交換しながら、資質向上のために計画(案)、実施する。

その他

- ・新規採用1～2年目の介護職員に対して、3年以上の経験者を担当者として定め、日常業務の中で技術指導・業務に対する相談を実施する。
- ・他事業所との交流・勉強会の実施。
- ・県、市町村及び広域圏が実施する勉強会への参加。

※介護技術の勉強会も随時、開催する。

令和5年度 社会福祉法人 桃夭会 事業報告書

1 法人の運営

(1) 所在地 長崎県南島原市西有家町龍石5050番地1

(2) 法人の運営方針

当法人は、社会福祉事業の主たる担い手として、地域医療介護を効果的かつ適正に行う為、施設の充実により地域の福祉に寄与し提供する福祉サービスの質の向上を図り、幼老統合ケアを目指すと共に災害時には施設を避難場所として開放し、広く地域の安心安全に資する拠点となるものとする。

(3) 事業内容

- ・ 指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・ 短期入所者生活介護
- ・ 介護予防短期入所者生活介護

(4) 役員等定数

理事 6名		評議員 7名	監事 2名
理事長	石川 和仁	園城 義孝	大町 賢二
理事	雨森 剛一	平野 栄一	伊崎 美代子
	長門 聖	吉田 修生	
	古賀 恭代	隈部 エリ子	
	石川 恵子	山下 秀信	
	吉田 久武	立花 慎子	
		藤崎 佐喜子	

2 理事会の開催状況

開催年月日	場所	決議事項
R5.5.30	法人 地域交流室	1.令和4年度事業報告及び計算書類並びに財産目録、監事監 報告の件 2.理事・監事候補者の件 3.定時評議員会の件
R5.6.24	法人 地域交流室	1.理事長の任期満了に伴う改選に関する件
R5.11.7	法人 地域交流室	1.令和5年度補正予算（案）の件 2.就業規則の一部変更の件
R6.3.29	法人 地域交流室	1.令和5年度第2回補正予算（案）の件 2.令和6年度事業計画・予算（案）の件 3.賃金規程・介護職員処遇改善手当内規の変更の件

3 評議員会の開催状況

開催年月日	場所	承認事項
R5.6.23	書面決議	1 報告事項 ・ 運転資金借入の件 ・ 社会福祉充実計画策定不要の件 ・ 令和4年度事業報告の件 ・ 令和5年度事業計画及び当初予算計画の件 ・ 各種規程の一部変更の件 ・ 令和4年度老人福祉施設指導監査の件 ・ 補助金の件 ・ 物品寄贈の件 2 提案事項 ・ 令和4年度の計算書類及び財産目録の承認の件 ・ 理事・監事の選任の件

4 監事監査の実施状況

開催年月日	場所	監査担当者	監査結果
R5.5.26	法人多目的室	監事 大町 賢二 監事 伊崎 美代子	適正に執行され、適正に整理されている

報告事項

- ・新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業補助金の申請を行い、令和5年9月に627,000円の入金がありました。
 - ・ネット設定、ルーター、アクセスポイントの取り付けを行いました。
- また、雨天時の窓越し面会の際の雨除けとして1号棟テラスにアウターシェードの取り付けを行いました。
- ・長崎県物価高騰緊急支援事業として令和5年10月に468,000円の入金がありました。
 - ・令和5年10月13日に老人福祉施設等指導監査がありました。
 - ・フロートレススイッチ劣化による浄化槽異常の為、交換を行いました。